

2019年7月8日

日本政府と企業は朝鮮人強制動員・強制労働問題の包括的解決を

強制動員真相究明ネットワーク

共同代表 庵途由香 飛田雄一

2018年10月、韓国大法院は戦時の強制動員被害者の訴えを認め、日本製鉄に賠償を命じました。11月には同様の判決が三菱重工業に対して出されました。大法院は、朝鮮人強制動員を「日本の不法な植民地支配や侵略戦争の遂行に直結した日本企業の反人道的不法行為」とし、強制動員被害に対する慰謝料の請求権を認め、この問題は日韓請求権協定では未解決としました。強制動員慰謝料請求権が判例として確定したのです。

これに対し、日本政府は、判決は日韓請求権協定に反するものであり、ありえない判断、暴挙などとし、韓国政府が対応すべきとしました。日本政府は、企業に対しては政府の立場を示し、企業が原告と協議に応じないようにしました。

2019年6月になり、韓国政府は日韓両国の企業が資金を出し合って対応するという案を出しましたが、日本政府は拒否しました。7月に入ると日本政府は、半導体製造に関わる製品の韓国への輸出を規制しました。その行動は韓国の反発を生み、日本商品の不買の動きも起きています。

この問題の核心は、日本政府と企業が朝鮮植民地支配の不法性を認めず、その下での強制動員への責任をとってこなかったことにあります。韓国大法院判決は動員した企業の責任を問うものであり、ありえる判断です。暴挙ではありません。また、戦時の強制動員・強制労働問題の包括的な解決には、関与した企業による基金の設立は欠かせないものです。

にもかかわらず、日本政府は輸出規制を発動し、日韓の友好関係を破壊しかねない行動に出ました。それは、植民地支配期の強制労働を認知せず、韓国の司法判決を無視し、その基幹産業を攻撃し、市民生活に被害を与えるというものです。強制労働被害への人権救済の動きを、国家の安全保障の問題にすりかえ、輸出規制をおこない、韓国の経済を揺さぶるのです。そのような行為は平等互惠の精神を欠く、植民地期のような傲慢なものです。

これこそ暴挙であり、ありえない行為です。輸出規制は強制動員問題の解決にはなりません。いまずぐ中止すべきです。日本政府と企業は、植民地支配とその下での強制動員の歴史を反省し、韓国大法院判決に従うべきです。被告企業は強制動員被害者との協議をはじめべきです。

わたしたちは韓国での強制動員被害真相究明の動きに協力してきました。別紙のように強制動員関係企業を継承する企業が存在します。これらの企業が政府とともに強制労働問題の包括的解決に向けて、協議を始めることを呼びかけます。グローバルな経済活動では、強制労働の排除が共同の課題です。日本の政府と企業は過去の強制動員・強制労働の清算にむけて、誠実に対応すべきです。その姿勢が確固とした隣国との友好関係を築きます。

連絡先

兵庫県神戸市灘区山田町3丁目1-1

神戸学生青年センター 気付

強制動員真相究明ネットワーク

事務局長 中田光信 電話 090-8482-9725

URL <http://www.ksyc.jp/sinsou-net/>